

使用のご案内

日立システムズホール仙台

(仙台市青年文化センター)

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目27-5

TEL. 022-276-2110 FAX. 022-276-2108

<https://www.sendaiycc.jp/>

■開館時間

午前 9 時～午後 10 時

(午前 8 時 30 分に正面玄関、

午前 8 時 45 分に南側玄関が開きます)

■休館日

※年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日まで)

※保守点検日(月 2 回程度)

※その他必要があるとき

使用申し込みの流れ

申し込みの前に、市民利用施設予約システムの利用者登録が必要です(未登録者のみ)。

インターネットから

◎仙台市市民利用施設予約システム

<https://www.cm2.epss.jp/sendai/web/view/user/homeIndex.html>

インターネットや携帯電話、市民用端末など施設窓口以外から抽選や仮予約、使用申し込みの手続きを行うことができます。

利用には、事前に予約システムの利用者登録をすることが必要です。利用者登録は施設の窓口で受付いたします。

◎本システムの操作に関するお問い合わせ先

コールセンター 電話 050-3531-1388(IP 電話) / 午前 9 時から午後 6 時(平日のみ、土日祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日除く)

窓口にて

■申し込み受付時間

午前 9 時から午後 8 時まで

■申し込みの手続き

- ・申請者が直接来館のうえ、申し込みの手続きをしてください。
- ・電話、郵送での申し込みは、原則として受付いたしません。
- ・午前 9 時以降の申し込みは先着順で受付いたします。
- ・午前 9 時までに来館された方々で、空き室の申し込みが重複した場合は抽選により受付の順番を決めさせていただきます。

■申し込みの受付開始日と期間

(ア) コンサートホール、シアターホール、及びそれらに伴って使用する施設。

(イ) 諸室(コンサートホールとシアターホール、及びそれらの附属施設以外)。

1. 抽選の申し込み(利用登録者のみ)

(ア) = 使用日の 13 ヶ月前の月の 16 日から末日まで(コンサートホール及びシアターホールのみ)。

(イ) = 使用日の 7 ヶ月前の月の 16 日から末日まで。

2. 空き施設の使用申し込み

(ア) = 使用日の 12 ヶ月前の月の 2 日から使用日の 7 日前まで。

(イ) = 使用日の 6 ヶ月前の月の 2 日から使用日の前日まで(交流ホール・エッグホール・音楽調整室・ギャラリーは 7 日前まで)。

- ・連続使用の申し込みについては、使用期間の初日を基準に受付を行います。
- ・受付を行う日が休館日の場合は、その翌日に受付を行います。
- ・公的事業等で使用する場合がありますので、上記の期間でも申し込み受け付けができないことがあります。

■使用できる時間・日数

- ・使用できる時間は、午前 9 時から午後 10 時までです。
- ・使用時間には、仕込み(準備)、バラシ(後片づけ)、及びピアノの調律、リハーサル(練習)、観客の入退場等の時間も全て含まれます。
- ・連続で使用できる日数は、次のとおりです。
 - (1)コンサートホール・シアターホール …… 5 日間(ホールに伴って使用する諸室を含む)
 - (2)その他諸室 …………… 3 日間
 - (3)ギャラリー …………… 10 日間

使用の承認

■使用の承認と使用料

- ・提出された使用申込書により審査が済みますと、使用料を全額納付していただき使用承認書を交付いたします。
- ・使用時間の区分と使用料は、別表(8～9 ページ)のとおりです。

■使用を承認できない場合

- 次の場合は、使用の承認をいたしません。
- ・公の秩序を乱すおそれがあるとき。
 - ・センターの管理上支障があると認められるとき。
 - ・その他、市長が不相当と認めるとき。

■使用権の譲渡等の禁止

使用承認を受けた施設や設備の使用目的以外での使用、使用権の譲渡、転貸はできません。

■使用承認の取り消し

次の場合、すでに使用を承認している場合でも、使用の取り消し、制限、停止をすることがあります。

- ・仙台市青年文化センター条例、同施行規則に違反したとき。
- ・公の秩序を乱すおそれがあるとき。
- ・センターの管理上支障を及ぼす恐れがあるとき。
- ・その他、市長が不相当と認めるとき。

使用を変更するとき

使用承認を受けた日時や施設を変更する場合は申し出てください。1 回に限り変更することができます。窓口でのみ取り扱いいたします。

使用変更の手続きができる期間は次のとおりです。

- ・コンサートホール・シアターホール・交流ホール・エッグホール・音楽調整室・ギャラリー
＝ 使用日の 7 日前まで
- ・それ以外の諸室 ＝ 使用日の前日まで

変更後の使用料が安価となった場合でも差額は還付(返金)されません。

使用を取り止めるとき

- ・使用を取り止める場合は、使用の取り消しを申し出てください。
- ・使用料の納入状況と手続きをされた日により、還付金(お返しできる使用料)又はお支払いいただく使用料(取消料)は次のとおりです。

(1)使用料納入後の使用取消に伴う還付金について

手続きをされた日	施設 コンサートホール・シアターホール	それ以外の諸室
①使用日の6ヶ月前までの取消	使用料の全額を還付	—
②使用日の2ヶ月前までの取消	使用料の2割を差し引いた額を還付 (これ以後の取消には還付できません)	使用料の全額を還付
③使用日の14日前までの取消	—	使用料の2割を差し引いた額を還付 (これ以後の取消には還付できません)

(2)使用料納入前(口座振替前等)の使用取消に伴う使用料について

手続きをされた日	施設 コンサートホール・シアターホール	それ以外の諸室
①使用日の6ヶ月前までの取消	0(零)円	—
②使用日の2ヶ月前までの取消	使用料の2割の額を納めていただきます (これ以後の取消は全額を納めていただきます)	0(零)円
③使用日の14日前までの取消	—	使用料の2割の額を納めていただきます (これ以後の取消は全額を納めていただきます)

- ・それぞれ、使用料の2割の額は100円未満を切り上げた額となります。
- ・使用者の責任によらない事由で使用できなくなった場合には、全額お返しいたします。
- ・それぞれの期限日が休館日、または月末で該当日がない日(31日など)にあたる際は、期限日が直前の開館日となりますので、ご注意ください。

使用の前に

1. 事前打ち合わせ

ホール(コンサートホール・シアターホール・交流ホール)を使用される場合は、催し物を円滑に進行させるため、使用日の1ヶ月前までに舞台・設備・進行・警備等について、係員と打ち合わせをしてください。なお、打ち合わせ日時は、お客様(主催者)から事前にご連絡をいただき決定いたします。また、催し物の内容に応じて、進行表、舞台・音響・照明の仕込み図、整理員の配置図等を提出していただきます。

2. 関係官庁への届出

使用を承認された場合には、催し物の内容により次の関係官庁への届出が必要です。

- (1)火気の使用……仙台市青葉消防署 TEL.022-234-1121
- (2)警備……仙台北警察署 TEL.022-233-7171
- (3)著作権……日本音楽著作権協会 仙台支部 TEL.022-264-2266

3. 整理員他の設置等

- ホールには会場責任者をおいでください。
- 入場者の整理、案内、警備等に必要な人員は、お客様(主催者)が配置してください。
- 使用施設における火災、盗難等の事故による被害については、お客様(主催者)の責任となりますので、責任を持って管理してください。

4. 主催者側で用意するもの

催し物の看板、事務用品、お茶の葉、布巾類はお客様(主催者)で用意してください。

ゴミはお持ち帰りいただくことになっています。お持ち帰りが困難な場合は、専用の営業用ゴミ袋を購入し、処理していただくこととなります。営業用ゴミ袋はレストラン、受付窓口にて販売しています。

使用上の留意事項

1. 使用承認書の提示

会場責任者の方は、施設の利用を始める前に受付に使用承認書を提示してください。
「仙台市市民利用施設予約システム」で申し込みされた場合は窓口にお申し出ください。

2. 使用時間

承認済の使用時間は「仕込み(準備)」から「バラシ(後片づけ)」まで全て含んだ時間です。時間内にすべて終了するようにしてください。

3. 入場定員の厳守

防災上、各施設の定員数は厳守してください。

4. 原状回復

使用終了後、使用した設備を原状回復し、係員の点検を受けてください。

5. 損害賠償

施設・備品等を損傷又は紛失したときは、実費相当分を弁償していただきます。

6. 非常の場合

主催者は、施設使用中、参加者及び観客への防犯面・防災面に関する管理全般をお願いいたします。使用当日は、はじめに非常口の場所を確認するとともに、非常の事態が生じた場合には、状況に応じて観客を避難口へ誘導してください。

7. 楽屋の管理

ホール使用当日は、使用者側で、出演関係者の出入りをチェックしてください。盗難予防のために、空部屋にする場合には、施錠してください。なお、盗難等については当方では責任を負いません(コインロッカーを楽屋廊下に設置しております)。

8. その他

使用に当たり次の点にご注意ください。

- (1)使用の承認を受けた施設、附帯設備以外は使用しないでください。
- (2)附帯設備をセンター外へ持ち出さないでください。
- (3)広告類の提示、配布、又は看板、立札等をする場合は、あらかじめ承認を受けてください。
- (4)所定の場所以外での喫煙・飲食はご遠慮ください。
- (5)非常口、通路、消火設備等のまわりには、物を置かないでください。
- (6)危険物、動物(補助犬を除く)又は他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品を持ち込まないでください。
- (7)催し物を宣伝するために、屋外に広告物を掲示する場合、電柱・街路灯等にポスターを貼るなどの方法は、仙台市屋外広告物条例に違反しますので、行わないでください。
- (8)本施設は、条例に基づき「暴力団の利益となる使用」を許可しません。また、許可した後に、「暴力団の利益となる使用」であることが判明した場合は、許可を取り消し、または使用を停止します。
なお、暴力団の利益となる使用を制限するため、使用の許可等の決定に当たり、必要と認める場合には、宮城県警察本部に照会する場合があります。

使用申し込み方法一覧

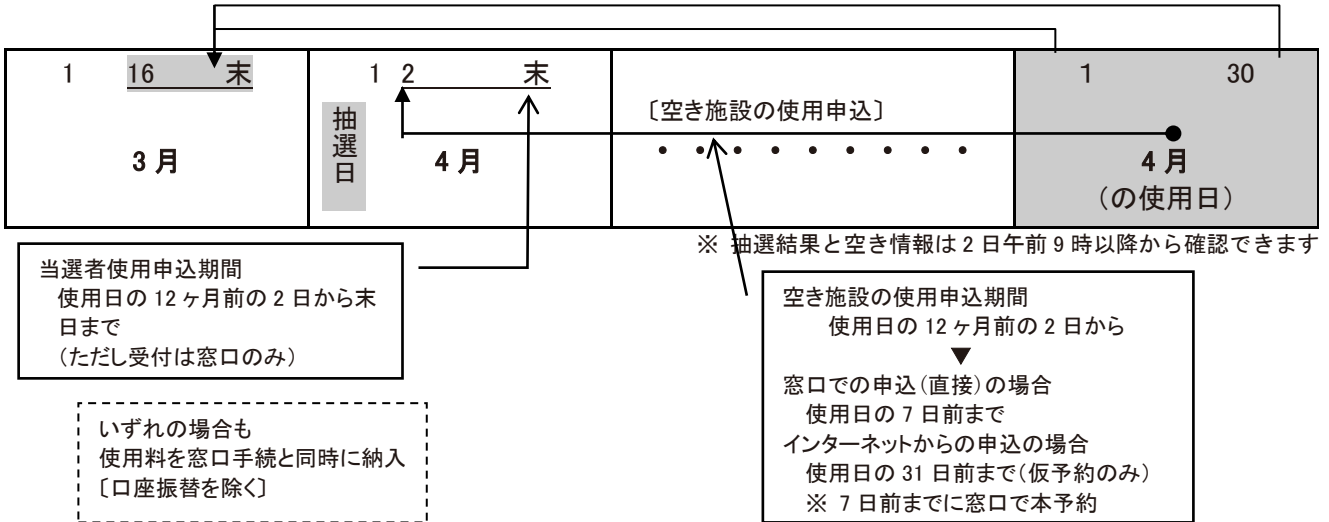
申込方法		施設名	A コンサートホール、シアターホール	B 交流ホール、エッグホール
抽 選	抽選申込期間		使用日の13ヶ月前の16日～月末まで	使用日の7ヶ月前の16日～月末まで
	抽選日		使用日の12ヶ月前の1日	使用日の6ヶ月前の1日
	抽選当選者の使用申込		使用日の12ヶ月前の2日～末日までに、 <u>施設窓口</u> で使用申込の手続きをしていただきます。	使用日の6ヶ月前の2日～末日までに、 <u>施設窓口</u> で使用申込の手続きをしていただきます。
空き施設の使用申込 (先着順受付)	直接施設窓口で申込場合		使用日の12ヶ月前の2日～使用日の7日前まで。	使用日の6ヶ月前の2日～使用日の7日前まで
	市民利用端末、インターネットなどを利用して仮予約する場合		使用日の12ヶ月前の2日～使用日の31日前まで 仮予約 ができます。 仮予約後は、仮予約日を含む31日以内(仮予約日が使用日の37日以内となった場合は使用日の7日前まで)に、 <u>施設窓口</u> で本予約の手続きをしてください。	使用日の6ヶ月前の2日～使用日の31日前まで 仮予約 ができます。 仮予約後は、仮予約日を含む31日以内(仮予約日が使用日の37日以内となった場合は使用日の7日前まで)に、 <u>施設窓口</u> で本予約の手続きをしてください。
楽屋、主催者事務室の使用申込			施設窓口で直接使用申込の手続きをしてください。	楽屋、主催者事務室はありません。
ホール使用に伴う諸室の使用申込			本予約時に施設窓口で使用申込の手続きをしてください。(先着順受付)	_____
附帯設備の使用申込			施設窓口で直接手続きをしてください。	

申込方法		施設名	C 音楽調整室、ギャラリー	D 練習室、音楽スタジオ、ビデオスタジオ、会議室、研修室、ミーティングルーム、アトリエ、和室、茶室、クッキングルーム	楽屋、主催者事務室、ゲストルーム、ビデオスタジオ控室
抽 選	抽選申込期間		使用日の7ヶ月前の16日～月末まで	使用日の7ヶ月前の16日～月末まで	抽選対象外
	抽選日		使用日の6ヶ月前の1日	使用日の6ヶ月前の1日	
	抽選当選者の使用申込		使用日の6ヶ月前の2日～末日までに、 <u>施設窓口</u> で使用申込の手続きをしていただきます。	使用日の6ヶ月前の2日～9日までに、 <u>施設窓口</u> または <u>市民利用端末、インターネット</u> などで使用申込の手続きをしていただきます。	
空き施設の使用申込 (先着順受付)	直接施設窓口で申込場合		使用日の6ヶ月前の2日～使用日の7日前まで。	使用日の6ヶ月前の2日～使用日の前日まで。	附属施設であるため、単独での使用申込はできません。 詳しくは施設窓口までお問い合わせください。
	市民利用端末、インターネットなどを利用して仮予約(使用申込)する場合		使用日の6ヶ月前の2日～使用日の7日前まで 仮予約 ができます。 仮予約後は、仮予約日を含む31日以内(仮予約日が使用日の37日以内となった場合は使用日の7日前まで)に、 <u>施設窓口</u> で本予約の手続きをしてください。	使用日の6ヶ月前の2日～使用日の前日まで 使用申込 と同時に 本予約 となります。 <u>窓口</u> での手続きは不要です。	
附帯設備の使用申込			施設窓口で直接手続きをしてください。		

使用申し込み方法の図解

A: コンサートホール、シアターホール

抽選申込期間【使用日の13ヶ月前の16日から末日まで】の例

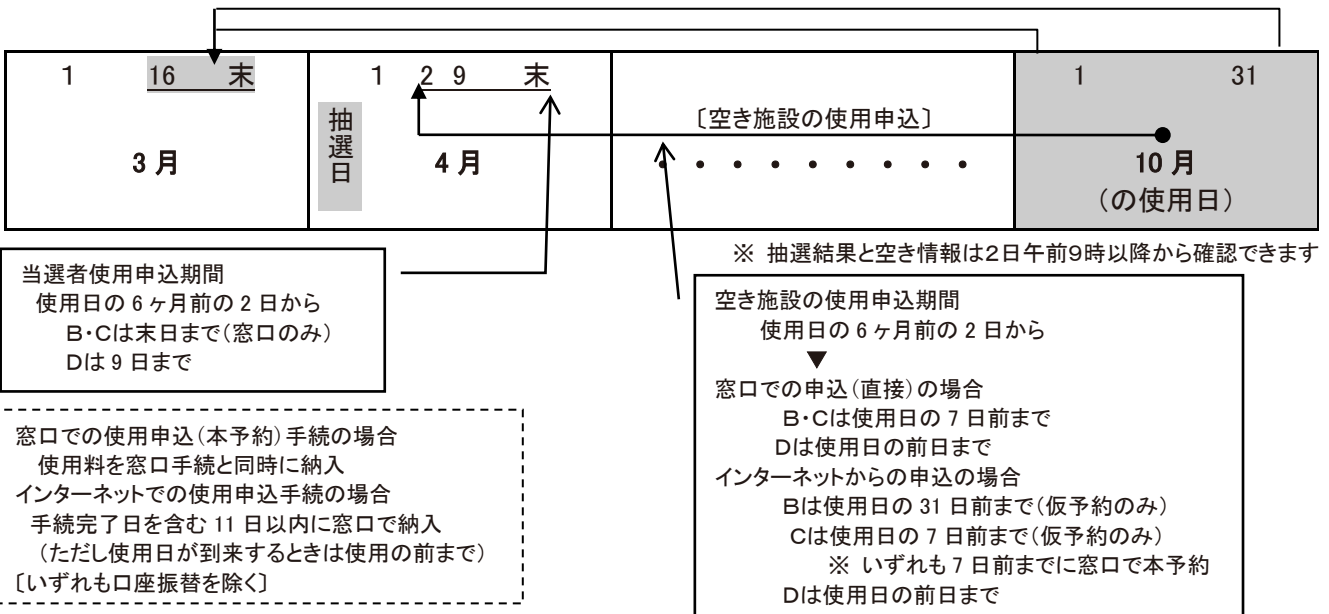


B: 交流ホール、エッグホール

C: 音楽調整室、ギャラリー

D: 練習室、音楽スタジオ、ビデオスタジオ、会議室、研修室、アトリエ、ミーティングルーム、和室、茶室、クッキングルーム

抽選申込期間【使用日の7ヶ月前の16日から末日まで】の例



【注】A、B、Cについて仮予約後は、仮予約を含む31日以内(仮予約日が使用日の37日以内となった場合は使用日の7日前まで)に、窓口で本予約の手続きをしてください。

施設使用料

使用料のお支払方法について

- ・窓口での使用申込(本予約)の手続きの際には使用料は前納(手続と同時)となります。
- ・利用者登録で現金による使用料のお支払いを選択され、予約システムで使用申込をされた場合は、手続が完了した日を含む11日以内(使用日が含まれる場合は当日の使用する前まで)に、直接施設窓口で使用料を納めてください。
- ・口座振替による使用料のお支払いを選択された場合は、使用申込手続が完了した日の翌月末にご指定の口座から使用料が引き落とされます。なお、口座振替による使用料の納付をご利用いただくには、利用者登録と併せて事前に金融機関等の窓口で口座振替登録の手続が必要となります。

【注】仮予約の有効期限日が、休館日または月末31日など該当日がない日にあたる際は、期限日は直前の開館日になります

入場料

「入場料」とは、入場料、会費その他名称のいかんを問わず入場者が主催者に支払う料金を指し、入場料の額に段階があるときは、当日料金を含み最高の入場料の額に相当する使用区分となります。

※連続使用の場合は、準備・練習またはリハーサルを行う場合にも 本番の入場料区分料金が適用されます。

使用料の減額

コンサートホール、シアターホール、交流ホールを使用して準備・練習又はリハーサルを行う場合の使用料は、それぞれ当該使用料の2分の1に相当する額となります。

営利目的の場合の使用料

コンサートホール、シアターホールを営利の目的で使用する場合の使用料の額は、入場料を徴収しない額の3倍または3,000円を超える入場料を徴収する場合の額のいずれか高い額となります。

それ以外の諸室を営利の目的に使用する場合の使用料は、本表に定める使用料の3倍の額となります。

営利使用基準

- (1)商品の販売(サービスの提供を含む)・購入若しくは宣伝のために使用するとき
- (2)業として、入場料、受講料、会費等を徴収するとき
- (3)入場者と契約行為を行うために使用するとき
- (4)販売、放送することを目的として、撮影・録音のために使用するとき
- (5)顧客を対象にした催事や会議等を行うために使用するとき
- (6)委任、代理、請負、取次等の関係にある催事や会議等を行うために使用するとき
- (7)その他上記に準じる場合
(くわしくはお問い合わせください)

冷暖房の使用料

使用当日、または申込時に使用者の申し出により1時間単位でお支払いいただきます。(1時間未満は切り上げになります)

○冷房期間(5月休館翌日～10月休館前日)

○暖房期間(10月休館翌日～5月休館前日)

施設使用料

コンサートホール、シアターホール

(単位:円) 令和元年10月1日現在

使用区分	使用時間		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
			(9:00-12:00)	(13:00-17:00)	(18:00-22:00)	(9:00-17:00)	(13:00-22:00)	(9:00-22:00)	
コンサートホール	入場料を徴収しない場合	平日	14,800	24,800	29,800	39,600	54,600	69,400	
		土・日・休日	21,700	32,300	38,800	54,000	71,100	92,800	
	500円以下の入場料を徴収する場合	平日	25,100	37,300	44,800	62,400	82,100	107,200	
		土・日・休日	29,900	48,500	58,200	78,400	106,700	136,600	
	500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	31,800	50,300	59,700	82,100	110,000	141,800	
		土・日・休日	38,800	64,700	77,700	103,500	142,400	181,200	
	1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	38,800	62,600	74,700	101,400	137,300	176,100	
		土・日・休日	48,500	80,900	97,100	129,400	178,000	226,500	
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	平日	46,800	75,500	89,700	122,300	165,200	212,000	
		土・日・休日	59,100	97,100	116,600	156,200	213,700	272,800	
	営利目的で使用する場合	平日	46,800	75,500	89,700	122,300	165,200	212,000	
		土・日・休日	65,100	97,100	116,600	162,200	213,700	278,800	
	シアターホール	入場料を徴収しない場合	平日	11,000	18,300	22,000	29,300	40,300	51,300
			土・日・休日	15,900	23,800	28,500	39,700	52,300	68,200
500円以下の入場料を徴収する場合		平日	18,400	27,500	33,000	45,900	60,500	78,900	
		土・日・休日	22,000	35,700	42,800	57,700	78,500	100,500	
500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合		平日	23,500	37,000	44,000	60,500	81,000	104,500	
		土・日・休日	28,500	47,600	57,100	76,100	104,700	133,200	
1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合		平日	28,500	48,000	55,000	74,500	101,000	129,500	
		土・日・休日	35,700	59,500	71,500	95,200	131,000	166,700	
3,000円を超える入場料を徴収する場合		平日	34,500	55,600	66,000	90,100	121,600	156,100	
		土・日・休日	43,500	71,500	85,700	115,000	157,200	200,700	
営利目的で使用する場合		平日	34,500	55,600	66,000	90,100	121,600	156,100	
		土・日・休日	47,700	71,500	85,700	119,200	157,200	204,900	

その他の諸室と冷暖房料

(単位:円)

施設名		1時間当りの使用料	冷・暖房1時間当りの使用料	
コンサートホール 附属施設	主催者事務室	120	50	コンサート ホール 3,100
	楽屋 1	240	50	
	楽屋 2	240	50	
	楽屋 3	730	50	
	楽屋 4	730	50	
シアター ホール 附属施設	主催者事務室	120	50	シアター ホール 3,100
	楽屋 5	240	50	
	楽屋 6	240	50	
	楽屋 7	240	50	
	楽屋 8	240	50	
	楽屋 9	730	50	
楽屋 10	360	50		
ゲストルーム	1,200		50	
練習室 1	1,500		150	
練習室 2	240		50	
練習室 3	240		50	
練習室 4	2,000		250	
交流ホール	5,500		1,000	
エッグホール	1,300		250	
音楽スタジオ	480		50	

施設名	1時間当りの使用料	冷・暖房1時間当りの使用料
音楽調整室	480	50
ビデオスタジオ	1,000	100
ビデオスタジオ控室	240	50
会議室 1	610	100
会議室 2	480	100
会議室 3	850	200
研修室 1	730	200
研修室 2	970	200
研修室 3	480	100
アトリエ	1,200	100
ミーティングルーム 1	240	100
ミーティングルーム 2	360	100
和室 1	360	100
和室 2	360	100
和室 3	360	100
茶室	730	50
クッキングルーム	730	100
ギャラリー	(1日につき)1,200	—

[注]和室を託児や箏曲練習等でご使用になる場合は、和室1~3のうち2部屋以上のご予約が必要となります。

附帯設備使用料

(1 時間につき/単位:円)

品名	単位	使用料	摘要
コンダクタースポットライト	1台	50	[コンサートホール] 650W MIP ピンスポット
シーリングスポットライト	1列	200	[コンサートホール]
ダウンライト	1式	500	[コンサートホール] 3列×14灯
フットライト	1列	200	[シアターホール] 60W×102灯
タワーライト	1基	300	[シアターホール]
トーマンタルライト	1式	300	[シアターホール]
ボーダーライト	1列	300	[シアターホール] 200W×80灯
アッパーホリゾンタルライト	1列	300	[シアターホール] 300W×120灯
ローアホリゾンタルライト	1列	200	[シアターホール] 300W×68灯
花道サスペンションライト	1組	300	[シアターホール]
サスペンションライト	1列	400	[シアターホール]
フロントサイドスポットライト	1式	400	[シアターホール] 上手、下手
シーリングスポットライト	1列	400	[シアターホール]
サスペンションライト	1列	100	[交流ホール]
照明設備	1式	300	[練習室4]
照明設備	1式	400	[ビデオスタジオ] アッパー
特殊効果器 A	1組	300	
特殊効果器 B	1台	200	
特殊効果器 C	1台	100	
センターフォローピンスポットライト A	1台	500	[コンサートホール][シアターホール]
センターフォローピンスポットライト B	1台	300	[交流ホール]
ピンスポットライト(ハロゲン)	1台	50	
スポット	1台	50	200W ハロゲン
ステージスポットライト A	1台	40	
ステージスポットライト B	1台	20	
ストリップライト	1本	60	100W×12灯
ストリップライト	1本	30	100W×6灯
フットスポットライト	1台	30	500W ダンガン
バーライト	1台	50	M球、N球
FQ 型スポットライト	1台	50	1500W
カッタースポットライト	1台	40	
大迫り	1基	1,000	[シアターホール]
前舞台迫り	1基	1,000	[シアターホール]オーケストラピット、前舞台兼用
迫り	1式	400	[交流ホール]3基
平台	1枚	20	6×6、4×6、3×6、2×6、4×3、3×3、変形
所作台	1式	600	化粧箱、開帳場を含む
仮設鳥屋囲い	1式	300	[シアターホール]
松羽目	1式	300	[シアターホール]
竹羽目	1式	300	[シアターホール]
金びょうぶ	1双	300	[シアターホール][交流ホール]
銀びょうぶ	1双	300	[シアターホール]
鳥ノ子びょうぶ	1双	300	[シアターホール]
地がすり	1式	50	
浅黄幕	1式	100	
紗幕	1式	100	[シアターホール][交流ホール]
緋毛仙(大)	1枚	40	
緋毛仙(小)	1枚	20	
高座用座布団	1枚	40	
長座布団	1枚	40	
めくり台	1台	10	
上敷ござ(大)	1本	20	900×20,000
上敷ござ(小)	1本	10	900×3,600
雪かご	1式	10	雪を除く
日舞囲い	1式	50	上手、下手
演台 A	1式	100	[シアターホール](演台・花台・脇台)
演台 B	1式	50	[交流ホール]
司会者台	1台	30	
指揮者台	1台	50	
譜面台	1個	10	
譜面灯	1個	10	
コントラバス用いす	1脚	30	[コンサートホール]
演奏者用いす	1脚	10	
折りたたみ机	1脚	20	
バレエマット	1式	200	[シアターホール]

品名	単位	使用料	摘要
音響拡声装置	1式	500	[コンサートホール]
音響拡声装置	1式	500	[シアターホール]
音響拡声装置	1式	400	[交流ホール]
音響拡声装置	1式	300	[エッグホール]
音響拡声装置	1式	300	[練習室1]
音響拡声装置	1式	200	[練習室4]
MD プレーヤー	1式	50	
CD プレーヤー	1台	50	
ポータブルワイヤレスアンプ	1台	100	[共用]ハンドマイク2本付き
ミキサー周辺機器	1式	500	リバーブ、コンプレッサー
カセットテープデッキ	1台	50	
ラジオカセット	1台	50	[共用]CD ラジカセ、MD ラジカセ含む
マスターレコーダー	1台	50	
マルチボックス	1式	100	ケーブル付き
移動用スピーカー	1式	300	アンプ付き
移動 PA 卓	1式	200	
レコーディング装置	1式	900	[音楽調整室]卓、エフェクタ、モニタ
録音編集システム(DAW)	1台	900	[音楽調整室]
ダイナミックマイク	1台	100	スタンド含む
コンデンサーマイク	1台	120	スタンド含む
ワイヤレスマイク	1台	150	スタンド、ピンマイク含む
ステージスピーカー	1式	100	[シアターホール][交流ホール]
ステージフロントスピーカー	1式	100	
はね返りスピーカー	1台	100	
効果用スピーカー(移動型)	1台	100	
ウオールスピーカー	1式	100	[シアターホール][交流ホール]
天井スピーカー	1式	100	[シアターホール]
固定はね返りスピーカー	1式	100	
三点つりマイク装置	1基	100	[コンサートホール][シアターホール]
移動用レクチャー卓	1台	100	
ビデオプロジェクター	1台	1,000	[エッグホール]PT-DW750JW
スライド映写機(移動用)	1台	100	[共用]
レーザーポインター	1個	50	[共用]
スクリーン	1式	200	[シアターホール]
スクリーン	1式	100	[交流ホール]
スクリーン	1式	100	[エッグホール]
スクリーン	1式	100	[研修室1,2]
移動用スクリーン	1式	50	[共用] W1626×H1219、W1626×H1972
ビデオデッキ	1台	100	[エッグホール、会議室、研修室] VHS&DVD プレーヤー [共用]VHS & DVD プレーヤー、 Blu-ray & DVD プレーヤー
ピアノ1(外国製)	1台	2,100	調律料を除く [コンサートホール]ベーゼンドルファー290 インペリアル、スタインウェイ D274
ピアノ2(日本製)	1台	1,000	調律料を除く [コンサートホール]ヤマハ CFⅢ、 [シアターホール]カワイ EX
ピアノ3(日本製)	1台	500	調律料を除く [交流ホール]ヤマハ CF、[練習室1] カワイ RX-A(※セミコン)、[ビデオスタジオ]ヤマハ C-5(※セミコン)
ピアノ4(日本製、アップライト)	1台	300	調律料を除く [練習室4]カワイ KL90RB
オルガン(電子式)	1式	1,000	[コンサートホール]アンプを含む
大太鼓(和太鼓)	1式	200	[シアターホール][練習室1]
ドラムセット	1式	100	[音楽スタジオ]
ギターアンプ	1台	50	[音楽スタジオ]
ベースアンプ	1台	50	[音楽スタジオ]
ミキサー	1式	200	[音楽スタジオ]スピーカーを含む キーボード用、ボーカル用
シンセサイザー	1式	100	[音楽スタジオ]
エレクトリックピアノ	1式	100	[音楽スタジオ]
持込設備機器	1kW	30	
移動式展示パネル	1組	10	[交流ホール]パーティーション
ギャラリー用展示パネル	1枚	200	1日あたりの額

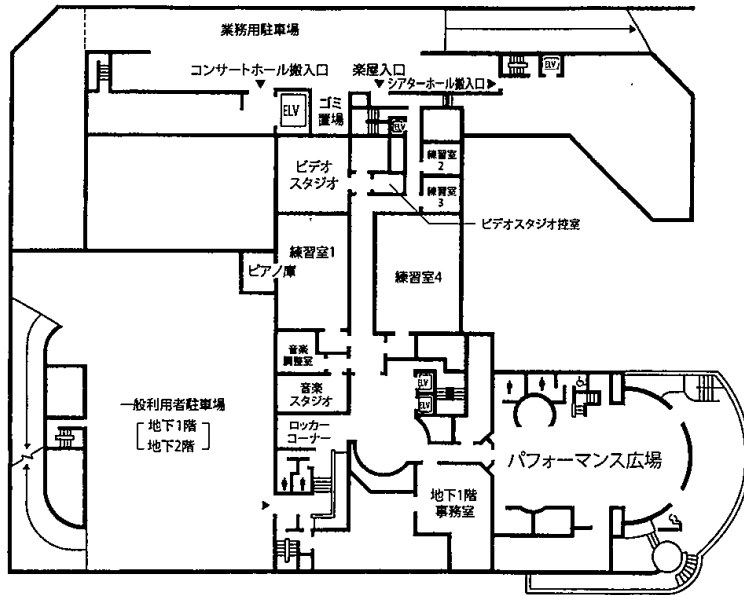
備考

- コンサートホール、シアターホールを使用する場合は、上記の金額に午前・午後・夜間の区分時間を乗じた料金になります。
例:コンサートホールでコンダクタースポットライトを午後(13:00~17:00=4時間分)の区分で使用した場合、
@50円×1台×4時間=200円となります。
- 摘要欄内に室名表示がある附帯設備は、その室内専用の附帯設備のため室外に持ち出しできません。
- 摘要欄に[共用]の表示がある附帯設備は、館内全室で共用の附帯設備です。数に限りがございますので、事前のご予約をお勧めいたします。

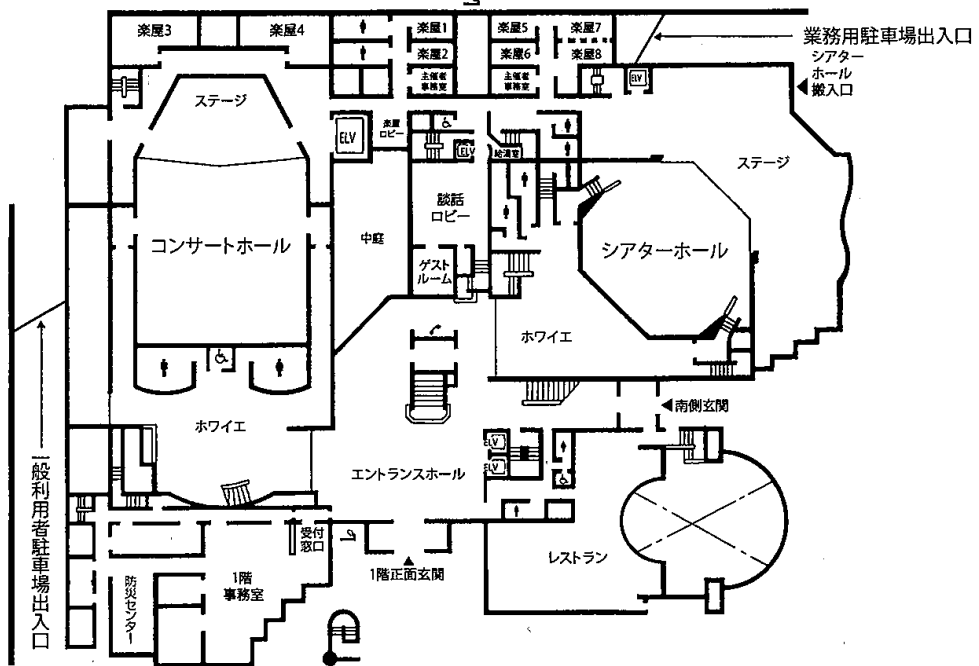


施設案内図

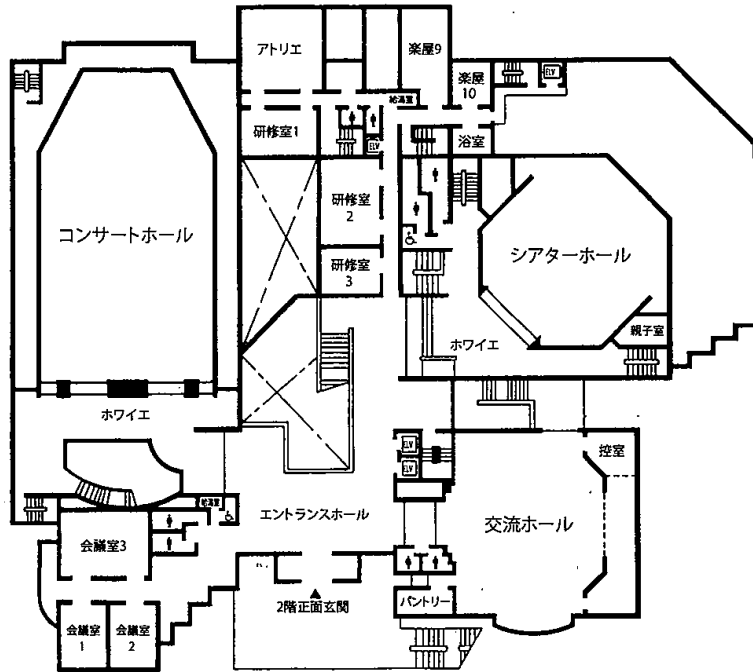
地階平面図



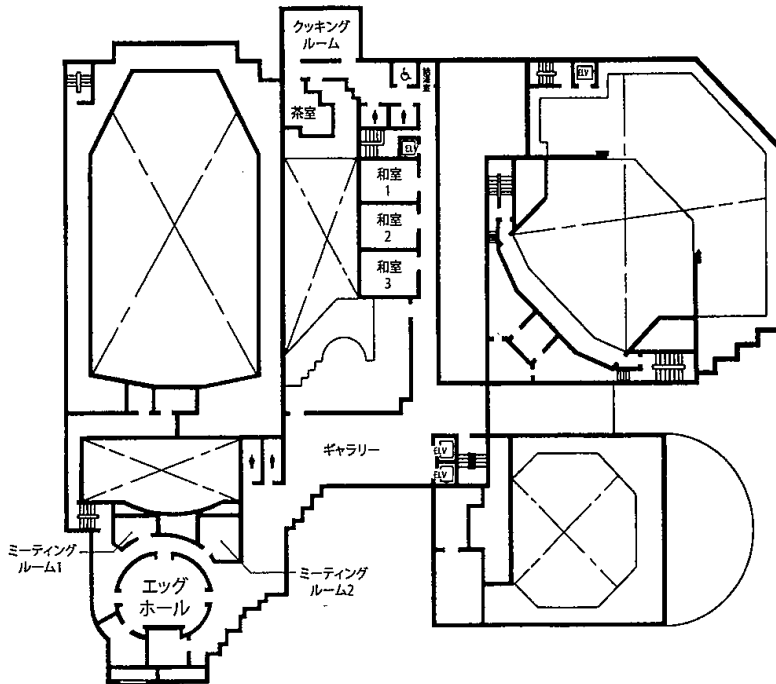
1階平面図



2階平面図



3階平面図



仙台市青年文化センター

施設概要

敷地面積 12,042.20 m²
建築面積 7,089.93 m²
延床面積 25,064.23 m²
構造 鉄骨鉄筋コンクリート地下2階・地上4階・塔屋1階

コンサートホール(オープン形式、クラシック音楽専用)

席数 802席(車椅子席6席含む)
※車椅子席に座席を取り付けた場合804席
残響時間 2.1秒
ステージ 間口22m 高さ15.5m 奥行13.7m ステージ高0.9m
楽屋 主催者事務室(14m²) 定員5人
楽屋1 (16m²) 定員3人
楽屋2 (16m²) 定員3人
楽屋3 (65m²) 定員41人
楽屋4 (63m²) 定員40人

シアターホール(プロセニウム形式、多目的)

席数 584席(車椅子席6席含む)・親子室
※車椅子席に座席を取り付けた場合588席
残響時間 1.4秒
ステージ 間口18m 高さ8.5m 奥行16m ステージ高0.9m
舞台機構 前舞台迫り(ステージまたは客席、オーケストラピットとして使用) 大迫り
楽屋 主催者事務室(15m²) 定員5人
楽屋5 (18m²) 定員4人
楽屋6 (18m²) 定員4人
楽屋7 (26m²) 定員18人
楽屋8 (22m²) 定員9人
※楽屋7.8はアコーディオンカーテンで分割
楽屋9 (67m²) 定員28人
楽屋10 (34m²) 定員17人

交流ホール(平土間 472 m²)

定員 210人(机・椅子)、300人(椅子のみ)
設備 控室1室、パントリー1室、迫りステージ3台

エッグホール(平土間 119 m²)

定員 54人(机・椅子)、92人(椅子のみ)

スタジオ 音楽スタジオ 定員10人・調整室
(スタジオ38m² 調整室47m²)
ビデオスタジオ 定員20人・控室 定員8人
(スタジオ93m² 控室17m²)
練習室 練習室1(143m²) 定員86人
練習室2(19m²) 定員8人
練習室3(23m²) 定員10人
練習室4(179m²) 定員120人 鏡・バレエバー付き
会議室 会議室1(50m²) 定員14人
会議室2(43m²) 定員14人
会議室3(78m²) 定員20人
研修室 研修室1(52m²) 定員36人
研修室2(81m²) 定員63人
研修室3(43m²) 定員27人
アトリエ (103m²)定員36人 絵画、木工など
和室 和室1、和室2、和室3
(襖で分割、開け放して通し部屋としても使用可能)
(1、2、3とも21畳)各室定員20人
茶室 (4.5畳)定員5人
クッキングルーム (66m²)定員21人
ミーティングルーム1 (19m²)定員6人
ミーティングルーム2 (30m²)定員12人
ギャラリー 企画展示、絵画・書道作品展示等
ゲストルーム (28m²)定員8名
※原則としてコンサートホールまたはシアターホール使用
者のみ使用可能

パフォーマンス広場 自由広場 午前9時～午後9時30分

駐車場 一般利用 口台 午前8時30分～午後10時15分
[地下1階・地下2階] 料金 1時間まで100円、以降30分毎50円
車高制限 2.3m以下
※センターの駐車場の台数には限りがございます。
なるべく地下鉄(地下鉄・仙台駅より所要時間約10分)、バス等をご利用ください。

レストラン 11 21
022-